

岐阜県マスコットキャラクター ミナモ

デザインガイドマニュアル



- ・デザインの利用には、個人利用を除き、事前申請及び岐阜県からの許諾が必要です。
詳細は、別途「ミナモ」のデザイン等の利用に関する要綱を参照して下さい。
- ・デザイン利用料は、無料です。

令和7年4月1日
岐阜県 総合企画部 地域振興課

ミナモの紹介



岐阜県マスコットキャラクター ミナモ

キラキラした川の水面(みなも)に住む妖精で
水色は岐阜の綺麗な川を、黄色は太陽と
みんなの笑顔をイメージしています。

元気いっぱいダンスと自然が大好き！
岐阜県の魅力をみんなに伝えるよ。

色指定

◆基本形(エイエイオー)

●カラー



DIC 582 K:100
DIC 69 C:72 M:2
DIC 579(25%) C:19 Y:5
DIC 87 Y:92
DIC 567(25%) C:4 M:2 Y:17

●モノクロ

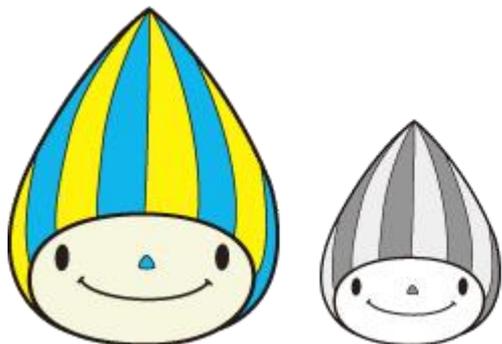


K:100
K:55
K:10
ホワイト

●やむを得ない場合や 刻印・型押しの場合



◆顔1



◆顔2



デザインについて



ミナモTV

検索

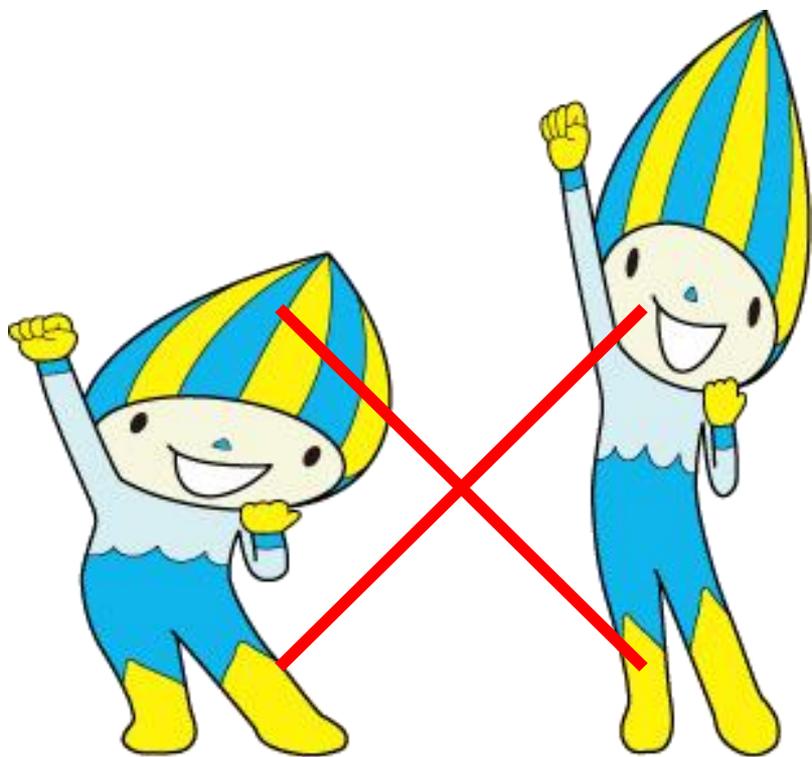
ミナモのデザイン(gifデータ)は
ミナモオフィシャルサイト『ミナモTV』からダウンロードできます。

「ミナモTV」トップ画面>MENU>ミナモのデザインを使いたい

gifデータ以外の形式(jpg、adobe illustrator)が必要な場合は、
岐阜県地域振興課(058-272-8197)へお問い合わせください。

使用上の注意(1)

◆縦横の比率を変えては
いけません。



◆バランスを変えては
いけません。



使用上の注意(2)

- ◆ミナモのキャラクターを変えるような書き加えや取り除きはしてはいけません。



- ◆表情を変えてはいけません。

※ミナモは目を閉じません



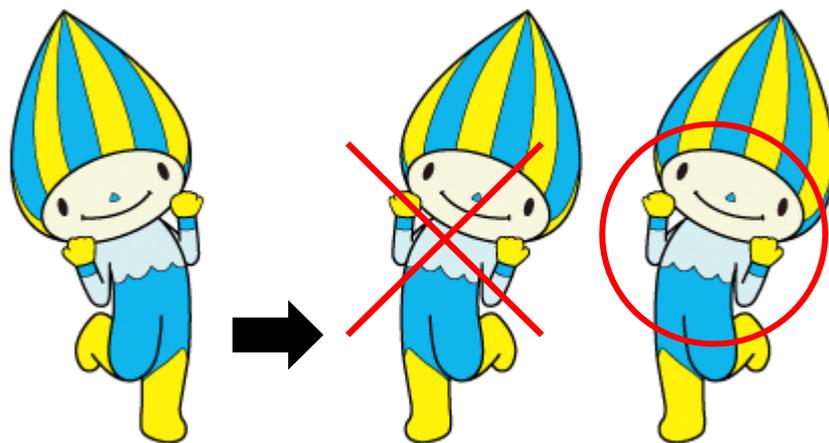
使用上の注意(3)

◆色を変えてはいけません。



p2記載の指定の色を使用してください。

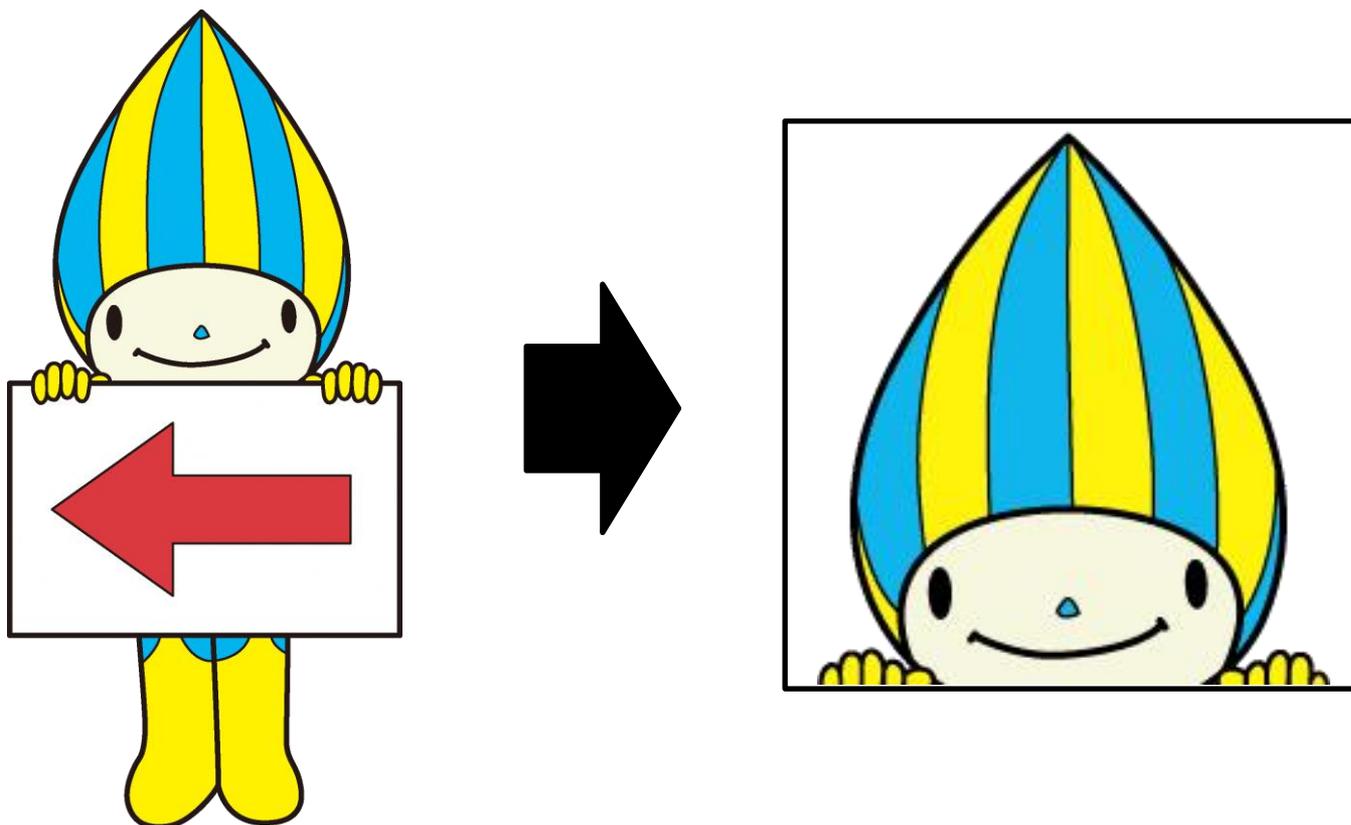
◆反転時は、ストライプの順番を変更してください。



反転はOK
ただし、頭の黄色と水色の順番を変更してください。
※頭のストライプは向かって中央左が青、右が黄色の順

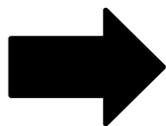
使用上の注意(4)

- ◆使用時のデザイン上、必要であれば切り取りは可能です。
ただし、ミナモのイメージ保護のため、事前にご相談ください。



使用上の注意(5)

- ◆デザインの統一性を図るため、手書きでの利用はできません。
- ◆既存デザインに新たなデザインを加える等、デザインを変更して利用することは可能です。
ただし、ミナモのイメージ保護のため、事前にご相談ください。



例)既存のミナモデザインに、
花を追加

使用上の注意(6)

- ◆物品等又は利用者について、ミナモが推奨又は品質保証を行うような表現はしてはいけません。



使用上の注意(7)

- ◆ミナモに吹き出しをつけてはいけません。

